

1 日時場所 令和5年7月24日(月)13時15分開会  
南魚沼市民会館 多目的ホール

2 出席者

委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員

事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、西潟社会教育課長、小島管理指導主事、南雲管理指導主事、種村教育相談指導主事、青木学校庶務主幹、山田施設主幹、林学校指導係長、梅澤生涯スポーツ係長、富井子ども・若者相談支援係長

3 議題

日程第1 **会議録署名委員の指名について**

西野仁委員、川島亜紀子委員

日程第2 **第24号議案 令和6年度小学校使用教科書の採択について(資料は当日配付回収)**

(教育長) 令和6年度使用小学校教科書について、第2回教科書採択地区協議会を7月13日に開催し、各教科の教科書が決定した。本日、教科ごとに決定理由の説明を行い、質疑応答を経て採択とする。

(教育長) 教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、国語は東京書籍と決定した。その理由は、次の通りである。

(南雲管理) 文法と語彙に特化した「言葉相談室」が設けられ、それに基づき、エラーモデルから導入を図り、児童自らが学習課題を見出せるように工夫されている。「見通す・取り組む・ふり返る・生かそう」と学習の流れに一貫性があり、イメージが持てるようになっている。デジタルコンテンツも充実している。

質疑なし 異議なし

(教育長) 国語は東京書籍の教科書を採択する。

つづいて、書写。書写は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、東京書籍と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 使用色が少なく、色覚特性のある児童への配慮がなされている。落ちついたレイアウトである。東京書籍の国語の教科書と関連付けされている。

質疑なし 異議なし

(教育長) 書写は東京書籍の教科書を採択する。

つづいて、社会。社会は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、教育出版と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 5年生の教科書では、南魚沼市の米づくりを20ページにわたり取り上げている。4年生では、三条市の水害が取り上げられており、地元の貴重な教材を、地元の子どもたちが学ぶことができる。また、身近な教材を扱うことで、生産者の生の声を、市内の子どもたちが聞くことができ、学習意欲にもつながるという意見もあった。まち探検の単元では、調べる内容とともに調べ方も丁寧に示されている。「つかむ」「調べる」「まとめる」というインデックス表記で、学習の流れが視覚的にわかるよう工夫されている。

社会科調査部会からは、東京書籍が望ましいという報告があった。しかし、全18単元中の1単元かもしれないが、身近な教材を取り扱っている方がいいとして、選定

委員会では教育出版を選び、地区協議会に諮った。

(須藤委員) 農業については、教育出版以外はどこも取り扱っていないのか。

(南雲管理) 農業については、どこの出版社でも取り扱っている。他の出版社は、庄内平野や福井についての米づくりとなっている。

異議なし

(教育長) 社会は教育出版の教科書を採択する。

つづいて、地図。地図は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、帝国書院と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 初めて使う3年生向けに、成り立ちや使い方を紹介している。山などの高低差が、わかりやすく、見やすい。

(西野委員) 南魚沼市の大雪の写真が載っている。防災についても、地元の教材で学べるのはいと感じた。

異議なし

(教育長) 地図は帝国書院の教科書を採択する。

つづいて、算数。算数は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、学校図書と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) どの学年も、上下2冊構成である。6年生では「中学校へのかけ橋」という別冊があり、算数から数学になる特集を組んでいる。教科書サイズがA B判で、1ページの余白や書き込み欄が多く、ゆとりがある。練習問題が少なく、無理なく進められる。基礎的・基本的な内容が理解できているか確認できる「算数パトロール隊」を設けている。また、躓きやすい少数を重点的に取り扱っている。

(西野委員) 計算問題について、子どもたちは筆算でやっていると思うが、どこかで電卓の話は出てきたか。

(南雲管理) 選定委員会、地区協議会では、電卓についての話はまったくなかった。

(西野委員) 今の時代、大人も子どもも電卓を簡単に使っている。そういうことが教科書には記載されているのか。電卓を使えと言っているわけではないが、電卓を使うのが自然になっている時代で、子どもたちは電卓を使った方が早いと思う。そうではなく、まずは筆算を覚えてから電卓を使ってみる。そういうふうに、ここは電卓も使ってみようというような記載はあるのかを知りたい。

(教育長) 5年生の下1 2 3ページ、割合計算のところに電卓マークがある。確かめ算に電卓を使ってみようということではないか。

(西野委員) 了解した。

異議なし

(教育長) 算数は学校図書の教科書を採択する。

つづいて、理科。理科は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、学校図書と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 各学年において、「はたらかせたい力」、「身につけさせたい力」を理科モンスターとしてキャラクター化し、教科書全体を通して登場させている。雪国でも無理なく使える単元配列。県内教材や身近な教材が多く、児童たちの意欲付けにもつながる。たとえば、「季節と生きもの」という題材で、季節ごとに同じアングルでの八海山の写真を使用している。映像資料やワークシートにつながる2次元コードが配置され、家庭学習での活用もできる。映像資料では、自社動画だけではなく、NHK for S

choolにもリンクしている。4年生の空気の温まり方という単元では、小千谷の風船一揆の写真が載っており、身近な教材が多く使われている。

質疑なし 異議なし

(教 育 長) 理科は学校図書の教科書を採択する。

つづいて、生活。生活は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、学校図書と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 生活は1年生、2年生が対象である。単元内の活動が、一活動一見開き単位で構成されていて分かりやすい。発展的な思考ができる活動例が掲載されている。地域の様子を描いたイラストは同じものを使用し、季節ごとの比較がされている。目次を見ただけで、いつ何を学習するかわかり、見通しがもちやすい。

(教 育 長) 生活は写真がとても大切である。学校図書では、生き生きとした写真が多く、子どもたちの学習意欲を促す教科書であると感じた。

質疑なし 異議なし

(教 育 長) 生活は学校図書の教科書を採択する。

つづいて、音楽。音楽は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、教育芸術社と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 学習活動をアイコンで示してあり、「何を学ぶか」「何ができるようになるか」を明確にしている。教材数が多く、児童の意識を高めやすい。教員も授業をしやすく、教科書通りに進めることで、児童に確かな力をつけることができる。音楽を形づくっている要素を、ふり返りのページとして巻末に見開きで示しており、見やすく充実している。また、2次元コードも充実している。

(教 育 長) 2次元コードが多く、家に帰って個人練習、楽器練習、リズム練習等ができるという工夫がされている。

質疑なし 異議なし

(教 育 長) 音楽は教育芸術社の教科書を採択する。

つづいて、図工。図工は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、日本文教出版と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 絵が苦手な児童も興味を持てるように、ICTが活用されている。写真や作品等が見やすく工夫されている。ほぼ全ての題材に鑑賞活動が設けられ、対話的な学びを促している。

(角谷委員) 右下に「つながる学び」として、他の教科とつながっていることが掲載されていることが面白いと感じた。

異議なし

(教 育 長) 図工は日本文教出版の教科書を採択する。

つづいて、家庭。家庭は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、開隆堂と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 基礎的な知識・技能を確実に身につけていく流れになっている。教科書を読み取りながら基本的な実習を進めていけるため、経験の少ない教員でも指導しやすい。調理、製作等が見開きページの横流れの表示となっているため見やすく、家庭でのお手伝い経験が少ない児童でも手順がわかりやすい、たとえば、ミシンの糸掛けについては難しいが、この教科書ではとても丁寧に説明されており、児童が躓く部分を乗り越えて

いけるようになっている。

質疑なし 異議なし

(教 育 長) 家庭は開隆堂の教科書を採択する。

つづいて、体育。体育は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、東京書籍と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 3・4年生版では、性の多様性についての表記が、異性に限定しないものになっている。ブルーライトと睡眠に関する指導事項がある。気付きや考えをまとめる記述欄が多い。ワークシート形式になっている部分もあり、ノート兼用で学習を進めることができる。

(西野委員) 着衣水泳についてや、離岸流についての記述はあるか。

(教 育 長) 直接の記述は載っていないが、絵が載っていたり、自身で調べてみる課題として取り扱ったりしている。

(角谷委員) 図工と同じように、他の教科とつながっているのはいいと感じた。

異議なし

(教 育 長) 体育は東京書籍の教科書を採択する。

つづいて、道徳。道徳は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、光文書院と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 1時限の授業の目的や流れが明確である。多様な考えを引き出せるような、複数の視点からの発問になっている。読みにくい漢字にふりがながふってあり、どの子でも読めるように配慮している。地域教材として、トキや尾瀬を取り扱っている。

(角谷委員) 情報モラルについて考えるという単元があるが、今の時代を反映していると感じた。

異議なし

(教 育 長) 道徳は光文書院の教科書を採択する。

つづいて、外国語。外国語は、教科書採択地区協議会において、令和6年度採択すべき教科書として、教育出版と決定した。その理由は次の通りである。

(南雲管理) 単元の題材配列がスモールステップで学びやすく、学習への導入のハードルの高さを感じさせない。巻末教材にあるワークシートは達成感を持たせ、意欲を高める。また絵カードも豊富である。

質疑なし 異議なし

(教 育 長) 外国語は教育出版の教科書を採択する。

全ての教科について決定したが、出版社が変更となった教科を報告する。

(南雲管理) 家庭、体育、道徳の3教科である。

(教 育 長) 現在使用している教科書とは、3つの教科で変更があった。この採択をもって、令和6年度小学校使用教科書の採択についてを終了する。

### 日程第3 教育長及び事務局諸報告

(教 育 長) (日程2ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり)

質疑なし

### 日程第4 管理指導主事等からの報告

(小島管理) 本日をもって全ての小学校が夏季休業に入った。学校へは、夏季休業中の事故防止

等々について指導した。

(南雲管理) 1学期が終了した。活動に関する大きなケガ等の報告はなかった。

(種村主事) 特別支援教育指導主事から、就学相談を進めているとの報告を受けている。不登校が多い状態が続いている。今後もしっかり対応していく。

(須藤委員) 学習指導センターが7月5日に行ったQ U分析の活用法研修は実施したか。どんな様子だったか聞きたい。

(南雲管理) 実施したことは把握しているが、内容については把握していないため、次回学習指導センターより報告する。

#### 日程第5 **第25号議案 南魚沼市給付型奨学金給付規則の制定について**

(学教課長) (日程4ページ、南魚沼市給付型奨学金給付規則の制定について資料説明)

(角谷委員) 給付生の資格について、小・中学生の就学援助のような目安みたいなものはないのか。

(学教課長) 今後具体的な要綱を定めていく。

(川島委員) 面接等はあるのか。

(学教課長) 申請書を提出してもらい、成績が一定以上の人を対象となる。その後、作文、面接を行っていく。

#### 日程第6 **第26号議案 南魚沼市スポーツ推進委員の委嘱について**

(スポーツ係長) (日程18ページ、南魚沼市スポーツ推進委員の委嘱について資料説明)

質疑なし

#### 日程第7 **第27号議案 令和5年度南魚沼市学齢児童生徒の就学援助認定の可否について(6月申請分)(資料は当日配付回収)**

(庶務主幹) (当日配布資料説明)

質疑なし

#### 日程第8 **第12号報告 教育財産の使用許可について**

(施設主幹) (日程19ページ、教育財産の使用許可について資料説明)

(西野委員) 塩沢中学校プールの使用については、料金を徴収するのか。

(学教課長) 使用料については、今回は徴収しないが、今後どうするか事務局内で協議を始めている。

(西野委員) 申請者が複数あるが、理由はわかるか。

(学教課長) 塩沢中学校へ確認したところ、以前は水泳部活動に非常に力を入れていて、今回の申請者の方々が利用する際には、中学生も一緒に部活動をしていた。学校活動の一環として捉えていたため、今までは利用申請があがってきかなかった。コロナ禍となりこの活動はいったん終了となったが、5類に移行しこの夏再開することになった。しかし、塩沢中学校の部活等の練習は、土日は基本的には学校では行わないことになっており、また、夏季休業中も、週末、週休日なども学校プールでは行わないことになっている。今回から団体だけで活動することになってしまったため、学校部活動の一環としての活動というわけにはいかず、許可申請書の提出を依頼した。

(西野委員) 平日は学校のプールで部活動を行っているのか。

(学教課長) 平日は学校で行っているが、夏季休業中は行っていない。

(西野委員) 極端なことを言えば、学校のためのプールなのだから、学校が使わないのであれば、お金もかかるのだから水を抜いてもいいのではないか。また申請者名についても、すっきりとなるように検討してもらいたい。

- (学教課長) 指摘内容については、今後きちんと対応していく。
- (西野委員) 事故が起きた際の責任はどうなっているか。
- (学教課長) 活動中の事故に関しては申請した団体が責任を取ることになっている。
- (西野委員) もし施設に原因があった場合は、施設、教育委員会が責任を取るという理解でよい  
か。
- (学教課長) そのとおりである。
- (角谷委員) 教育財産等使用許可書の書き方で、使用条件がそれぞれ違う。次回以降は条件の内容をきちんと揃えた方がいいと感じた。
- (学教課長) 使用条件の部分は、施設管理を行う小中学校の意見ということになっている。同じような活動をするのであれば、使用条件も揃えるように指導していく。

## 日程第9 その他

### (1) 子ども・若者相談支援センターの相談等状況について(6月分)

(子若相談支援係長) (日程 38 ページ、6月分相談等状況について資料説明)

質疑なし

### (2) 家庭教育支援事業実施状況(6月分)

(社教課長) (日程 40 ページ、6月分家庭教育支援事業実施状況について資料説明)

前回質問のあった、4月のだんぼの部屋への訪問者数の増加について回答する。PTA総会の後に段ボール回収やリユース事業を行ったため、保護者数が増加した。

質疑なし

### (3) 学校・地域の連携促進事業実施状況(6月分)

(学教課長) (日程 41 ページ、6月分学校・地域の連携促進事業実施状況について資料説明)

質疑なし

### (4) 南魚沼市統合給食センター整備事業に係る最優秀提案者の決定について

(学教課長) (日程 42 ページ、南魚沼市統合給食センター整備事業に係る最優秀提案者の決定について資料説明)

質疑なし

### (5) その他

(学教課長) 前回、南魚沼市学齢児童生徒の就学援助認定基準において、「悪い」という表現があまり良くないのではないかという意見があった。国がどうなっているか確認したところ、この「悪い」という表現がまだ残っていた。また、県内の幾つかの自治体でもやはり準用する形で、この表現が残っている。今後、国、ほかの自治体の状況も見ながら、改めていきたい。

(教 育 長) 今後の日程について、次回教育委員会は8月29日(火)午前9時30分から市民会館で行う。第8回教育委員会は、9月29日(金)午前9時30分から市民会館で行う。以上をもって、第6回教育委員会を閉会とする。

15時27分閉議閉会